一　般　質　問　通　告　書

令和　８年１０月２６日

議 会 議 長　　様

議席番号　　１３　　番

議員氏名　　伊　藤　美佐子

質 問 事 項	質　　問　　要　　旨	指 定 答 弁 者
１．町におけるネーミングライツ事業の導入と自主財源の確保は	（１）ネーミングライツ事業の導入と自主財源の確保 全国の自治体において、厳しい財政状況や公共施設の老朽化に対応するため、民間企業等に施設の愛称命名権を付与し、その対価を自主財源として活用する『ネーミングライツ事業』の導入が進んでいます。当町においても、今後の公共施設の維持管理や財政負担の軽減に向け、新たな財源確保の手法を積極的に検討していく必要があります。 そこで、当町におけるネーミングライツ事業に対する現在の認識や検討状況、また、今後の導入に向けた基本姿勢について、町の所見を伺います。 （２）対象施設の選定とガイドラインの策定 ネーミングライツの導入にあたっては、企業側のＰＲ効果だけではなく、町民や利用者の利便性・愛着に配慮することが極めて重要です。例えば、町民の学びや交流の拠点である『カルスタすぎと』や、多くのスポーツ団体・子どもたちが利用する『国体記念運動広場』などは、ネーミングライツの対象として非常に魅力的であり、導入の具体例として期待される施設だと考えます。 こうした具体的な施設をはじめ、スポーツ施設や文化施設、公園などを対象に調査・選定を行うとともに、事業者選定の基準やルールの明確化を図る『導入ガイドライン』の策定に向けた検討を進める考えはあるか、町の見解を伺います。	町長 副町長 総合政策課長 管財契約課長 担当課長

１０月２６日　午前１１時３５分 受理

質問事項	質　　問　　要　　旨	指定答弁者
	（３）得られた収入の活用方針と地元企業との連携 　ネーミングライツ事業によって得られたパートナー料（収入）については、単なる一般財源として処理するだけでなく、対象施設の修繕費や環境改善、あるいは町民サービスの向上に直接活用する仕組みにすることで、町民や企業の理解と協力を得やすくなると考えます。 　また、大規模な企業だけでなく、町内企業も参加しやすい募集条件や制度設計を行うことで、地元企業の応援や地域の活性化にも貢献できると考えます。 　そこで、得られた収入の活用方針や、地元企業との連携も含めた今後の取組に対する姿勢について伺います。	
２．新庁舎整備に係る検討休止の継続とは	（１）既存庁舎の使用想定期間と維持管理コスト（修繕計画） 　町長は新庁舎整備の検討休止を継続すると判断されました。既存庁舎の老朽化が進む中、当面は現庁舎を使用し続けることになりますが、町として既存庁舎を今後『何年間』使用し続けることを想定しているのか伺います。 　また、その間に必要となる老朽化対策・設備更新の費用について、公共施設改修基金（約１１億円）を含め、どのような財源で計画的に対応していく考えか伺います。 （２）休止期間中におけるデータ収集・検証体制の継続 　今回の判断は『新庁舎を永久に建設しない』ということではなく、『現時点では進めることが難しいため検討を休止する』という認識でよいのか。休止期間中であっても、人口動向や建設費の推移、財政状況、さらには、既存庁舎の維持修繕費の累積額といった将来の判断に必要なデータを継続的に収集・検証・管理しておくことが必要と考えるが、町長の見解を伺います。	町長 副町長 総合政策課長 管財契約課長 担当課長